

安全人報誌

安衛委 No140
平成26年6月25日
安全衛生推進委員会

全国安全週間

全国安全週間は、昭和三年に初めて実施されて以来「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に実施されています。労働災害を防止するには、全員が現場を確認し、機械設備の安全基準や作業手順などの基本的なルールを守る事に加え、事業者から労働者一人ひとりまでの安全に対する意識や危険感受性を高めることにより、労働者の安全を確保し、



労働災害ゼロを目指していかなければなりません。

郡山労働基準監督署の労働災害発生状況は、休業4日以上の労働災害が昨年より8件減少し、死亡災害では1件の増加となつていますが、業種別にみますと、製造業、建設業、運輸交通業など、従来から災害の発生が多い業種については減少しているが、いわゆる3次産業、商業において増加している死亡災害については、製造業、運輸交通業、商業で発生しており、いずれも出張中や移動中の災害で発生場所が管外で起きている。

重篤災害の発生率が高い建設業については、墜落・転落災害、建設機械災害の防止及び安全衛生教育の促進を中心に指導すると共に公共工事発注機関及び建設関係団体と連携し、工事現場の安全管理水準の向上を図ることです。

期間
七月一日から七月七日まで

局地的大雨対策

二十一日午後三時二十分ごろ、三春町大町の桜川で河川改修工事をしていた会社員が川の急激な増水により、水流を調節するパイプが流出するのを防ごうと、水際近くに降りていた際に足を滑らせ溺死した事故が発生しました。自社でも類似事故を起こさないように対策をしてください。



局地的大雨は事前の予測が難しく、事故事例からみても短時間に水位が上昇することを考慮すると、水位の上昇を確認してから、作業員を退避させる対応では、手遅れになることから、工事を行う前に中止基準を定めておくことが重要です。

①当該作業箇所又は上流域に洪水警報・注意報又は大雨警報・注意報が発表された場合。
②当該作業箇所又は上流部に降雨や雷が発生している場合。

③当該作業等の施工箇所において、水位に異常な変動が生じた時、又はその恐れがあるとき。
④当該作業箇所又は上流域において気象情報により降雨が予想される場合。

危険性の認識が不十分なため、少量の降雨なら大丈夫だろう、あと少しで終わるから大丈夫だろうといった認識の甘さから起きておりますし、また、局地的な大雨に伴う増水による危険性について、講習会などで十分な説明がなされておらず、ヒヤリハット事例や事故事例の教訓が共有されていないため、危険性の認識が十分になされていないのが原因。
掘削工事や法面工事をしている場合は、地すべりに注意を払うこと大雨や長雨、地震の後の数日間、平常時から確認している亀裂・段差はらみ出しなどに変化がないか、新たに発生していないか確認することが大切です。また湧水の量や位置、水路の流量などが、普段の降雨時の異なっていないか観察することが大切です。大雨後しばらくの間や、地震には危険な状態が続きますので安全の確保に十分な注意を払って行動し、地すべりの危険が高い場所への立入は避けてください。